

様式第3の6

水銀排出施設設置 (~~使用、変更~~) 届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

松山市長様

該当しないものは取消線を引いてください。

該当しないものは取消線を引いてください。

届出者

〒790-8571
愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 松山 太郎

大気汚染防止法第18条の28第1項 (~~第18条の29第1項、第18条の30第1項~~)の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

| | | | |
|---|---------------------|--------|-------|
| 工場又は事業場の名称 | 株式会社〇〇〇〇 二番町事業所 | ※整理番号 | |
| 工場又は事業場の所在地 | 愛媛県松山市二番町 四丁目7-2 | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 水銀排出施設の種類 <small>(施行規則別表第3の3に掲げる項番号、名称及び設置基数を記載)</small> | 第1項. ボイラー (〇基) | ※施設番号 | |
| 水銀排出施設の構造 | 別紙1のとおり。 | ※審査結果 | |
| 水銀排出施設の使用の方法 | 別紙2のとおり。 | ※備考 | |
| 水銀等の処理の方法 | 別紙3のとおり。 | | |
| 参考事項 | | | |

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
 - 5 参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。

水銀排出施設の構造

| | | | |
|---|--|-------------|-------|
| 工場又は事業場における施設番号 (事業所における施設番号を記載) | | 1号ボイラー | |
| 名称及び型式 (カタログ・仕様書等に記載されている型式等を記載) | | 循環流動ボイラー ○型 | |
| 設置年月日 (使用・変更届出の場合のみ記載) | | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 着手予定年月日 (設置届出の場合、工事に着手する日を記載) | | 令和〇〇年〇〇月〇〇日 | 年 月 日 |
| 使用開始予定年月日 (設置届出の場合、施設を使用開始する予定の日を記載) | | 令和〇〇年〇〇月〇〇日 | 年 月 日 |
| 規模 | 燃料の燃焼能力 (重油換算 L/h) (カタログ・仕様書等に記載されている値を記載) | 7000L/h | |
| | 原料の処理能力 (t/h) | | |
| | 火格子面積又は羽口面断面積 (m ²) | | |
| | 変圧器の定格容量 (kVA) | | |
| | 焼却能力 (kg/h) | | |

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

水銀排出施設の使用の方法

| | | | | |
|-----------------------------|-----------------|--------------------------|-----------|---|
| 工場又は事業場における施設番号 | | 1号ボイラー | | |
| 使用状況 | 1日の使用時間及び月使用日数等 | 0時～24時 時間/回 回/日 30日/月 | | 時～ 時 時間/回 回/日 日/月 |
| | 季節変動 | なし | | |
| 原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。) | 種類 | | | |
| | 使用割合 | | | |
| | 原材料中の水銀等含有割合 | | | |
| | 1日の使用量 | | | |
| 燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。) | 種類 | 石炭 | | |
| | 燃料中の水銀等の含有割合 | 0.01 mg/kg | | 代表値や平均値を記載すること (幅記載でも可) |
| | 通常の使用量 | 500 t/日 | | |
| | 混焼割合 | 石炭 100% | | |
| 排出ガス量 (m ³ /h) | 湿り | 最大 110000 | 通常 100000 | 酸素濃度は原則として排出口での値を記入 |
| | 乾き | 最大 70000 | 通常 65000 | |
| 排出ガス中の酸素濃度 (%) | | 6% | | <ul style="list-style-type: none"> 乾き排ガス中の濃度 (平均的な濃度) 水銀等の処理施設がある場合は処理後の濃度 設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等で可(ただし定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出) |
| 水銀濃度 (μg/m ³) | 全水銀 | 0.38μg/m ³ | | |
| | ガス状水銀 | 0.3μg/m ³ | | |
| | 粒子状水銀 | 0.04μg/m ³ | | |
| 参考事項 | | | | |

備考 1 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が大気圧において「標準状態」という。)における量に、水銀濃度標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ乗じて算出すること。

2 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的濃度を記載すること。

3 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度を記載すること。

4 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある場合、当該工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出抑制のために実施している措置等を記載すること。

水銀等の処理の方法

| | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|--|
| 水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号 | | 1 系 | | | |
| 処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号 | | 1 号ボイラー | | | |
| 水銀等の処理施設の種類、名称及び型式 | | ろ過式集じん機 ○○○型 | | | |
| 設 | 置 | 年 | 月 | 日 | |
| 着 | 手 | 予 | 定 | 年 月 日 | |
| 使 | 用 | 開 | 始 | 予 定 年 月 日 | |
| 処 理 能 力 | 排出ガス量 (m ³ /h) | 湿り | 最大 110000 通常 100000 | 最大 通常 | |
| | | 乾き | 最大 70000 通常 65000 | 最大 通常 | |
| | 排出ガス温度 (℃) | 処理前 | 180℃ | | |
| | | 処理後 | 150℃ | | |
| | 排出ガス中の酸素濃度 (%) | | 6% | | |
| | 水銀濃度 (μg/m ³) | 全水銀 | 処理前 | 4.0μg/m ³ | 施設の構造上の理由等により処理前の濃度の測定が不可能な場合は、処理前、補修効率の欄は空欄で可 |
| | | | 処理後 | 0.38μg/m ³ | |
| | | ガス状水銀 | 処理前 | 3.2μg/m ³ | |
| | | | 処理後 | 0.3μg/m ³ | |
| | 粒子状水銀 | 処理前 | 1.0μg/m ³ | | |
| 処理後 | | 0.04μg/m ³ | | | |
| 捕集効率 (%) | 全水銀 | 96% | | | |
| | ガス状水銀 | 91% | | | |
| | 粒子状水銀 | 96% | | | |
| 使 用 状 況 | 1日の使用時間及び月使用日数等 | | 0 時 ~ 24 時 時間/回/日 30 日/月 | 時 ~ 時 時間/回 回/日 日/月 | |
| | 季節変動 | | なし | | |

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。
- 4 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 5 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であって、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。